

第7回日常診療経験交流会

分科会・ポスターセッション演題募集要綱

1. 募集締切

2017年4月30日（日）

2. 応募条件

(1) 演題発表者は、会員または会員との共同研究者とします。スタッフ等による共同研究の発表も受け付けます。1医療機関の演題数の制限はありません。

(2) 応募演題は先着順に受け付けます。審査等を行いませんが、内容は日常診療への工夫など普遍化できるものとして、次の4点をふまえて受け付けます。

①日常診療の向上につながる内容であること。

②日常診療を行う上で対応できないものや疑問を生じさせる内容でないこと。

③上記①、②の観点にそって医科開業医の学問的にも、また一般常識からみても良識の範囲内におさまる内容であること。

④会員の研究であっても、内容が営業活動に通じると実行委員会で判断したものは受け付けできません。

(3) 発表形式は各分科会（ポスターセッションを除く）ともに、①パソコンによる発表（液晶プロジェクター使用）、②口頭のいずれかとします。それ以外は別途相談に応じます。

なお、パソコンでの発表は、原則的には持ち込みパソコンではなくデータメディアの事前送付による発表をお願いします。

発表時間は1演題20分（15分発表、質疑5分）となります。

(4) ポスターセッションの演題は、会員、会員とそのスタッフで、内容は日常診療、日常活動に関する研究の発表。1医療機関の演題数の制限はありません。営業活動に通じる発表はお断りします。1演題につきパネル（日本工業規格A列1番）を2枚用意しますので、このサイズ内で、掲示していただきます。

3. 分科会の演題数について

分科会の発表・質疑は午前中で終了の予定です。応募者全員が発表できるようにするため、発表・質疑時間の短縮や分科会の移動などご協力を求めることもあります。また、予定数に達した場合や応募数が少ない場合など、応募状況を必要に応じてご連絡します。

4. 「演題抄録集」（予報集）の発行について

(1) 「演題抄録集」

「演題抄録集」は、研究集会資料の基本となるもので、参加者に事前配布します。発表

の要旨を目的・方法・結論といった組み立てで、発表者全員に簡潔に分かりやすく執筆していただきます。

- ①抄録原稿の字数————— 750字以内
- ②抄録原稿の締切————— **4月30日（必着）**
- ③抄録原稿の送付方法

1) 郵送の場合

所定枠（縦・横の寸法を指定）に印字しての郵送

後日送付する「抄録集用原稿用紙」に従い、所定内に原稿を収めて、協会まで郵送して下さい。

2) 電子メールでの送信

(イ) 上記字数の範囲内で、info@osaka-hk.org宛送信して下さい。

(ロ) 文章はマイクロソフトワードの添付ファイルでお願いします。図・写真は抄録集には掲載できません。

(ハ) Mac パソコンを使用される先生は、特殊文字（例：①、Ⅱ）が文字化けしますのでご注意ください。

(ニ) 抄録原稿の頭書きには、次の各項目を漏れなく記入して下さい。統一書式で作成します。

○演題テーマ

○発表者氏名（共同発表者と連ねて記入する場合は発表者が特定できるよう明記して下さい）。

○発表者の標榜科と職種

○共同研究者（共同発表者）氏名（肩書きは掲載できません）

5. 「演題記録集」（報告集）の発行について

(1) 「演題記録集」

「演題記録集」は、研究集会資料となるもので、発行します。

- ①記録原稿の字数————— 800字程度
- ②記録原稿の締切————— **7月25日（必着）**
- ③記録原稿の送付方法

1) 郵送の場合

所定枠（縦・横の寸法を指定）に印字しての郵送

後日送付する「抄録集用原稿用紙」に従い、所定内に原稿を収めて、協会まで郵送して下さい。

2) 電子メールでの送信

(イ) 上記字数の範囲内で、info@osaka-hk.org宛送信して下さい。

※問い合わせ先

大阪府保険医協会 医療活動部

TEL 06-6568-7721

FAX 06-6568-2389